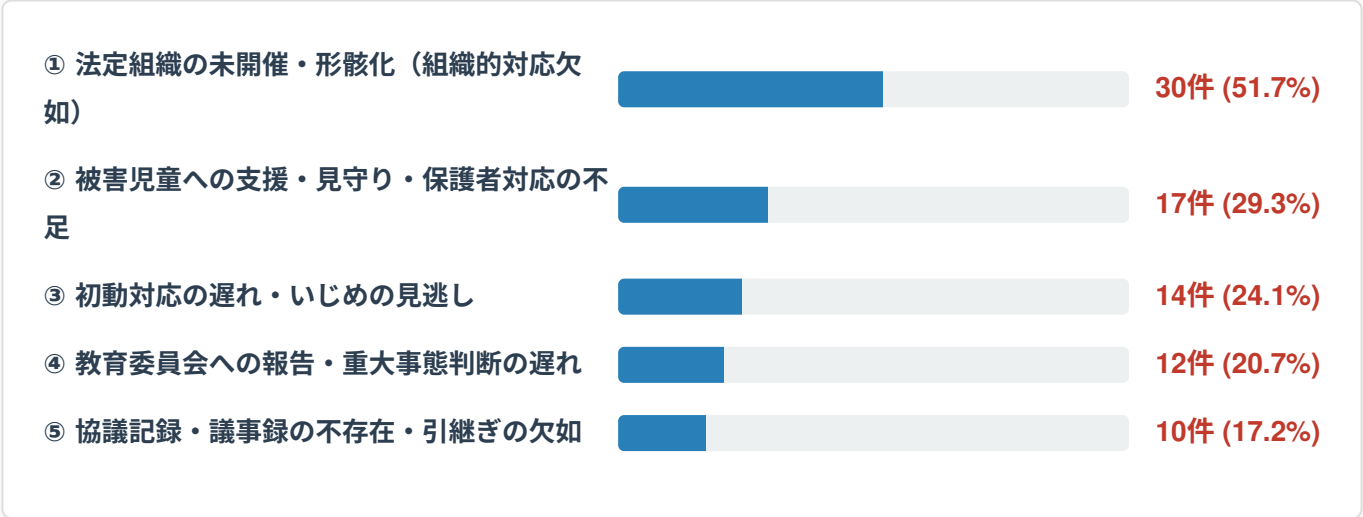
いじめ重大事態調査報告書 分析レポート

～長野県議会 質問参考資料（御代田南小学校事案関連）～

【分析の趣旨】
令和5年に長野県教育委員会が発出した「いじめ防止対策推進法」等の徹底通達にもかかわらず、御代田南小学校の重大事態においては、「法定対策委員会の未開催」「協議記録の不存在」「見守り中の被害継続」といった著しい不備が判明した。本資料は、これらが単なる特例ではなく、全国でいじめを重大化させる典型的な『組織的不作為』であることをデータで立証するものである。

1. 全国の報告書に見る「学校・設置者の不備」の内訳

対象データ：独自収集した全国のいじめ重大事態調査報告書 62件のうち、学校・設置者の対応不足が明確に指摘された**58件（93.5%）**の内容を分析。（複数回答あり）



2. 御代田南小事案と共通する重大な不作為（具体例抜粋）

御代田南小学校で発生した不備は、全国の重大事態調査でも「被害を拡大させた最大の要因」として厳しく糾弾されている。

① 法定組織（法22条）の未開催・形骸化に対する指摘事例

- **さいたま市（R047）**：管理職への報告体制がなく、法22条の組織を開催していなかった
- **浜松市（R142）**：いじめ対策委員会の開催記録がなく、組織的対応ができていなかった
- **上尾市（R048）**：対策チームが形骸化し、緊急会議が行われず、個々の担任による対応にとどまった
- **江別市（R028）**：学校いじめ対策組織が機能せず、基本方針の理解も不十分だった

② 協議記録・議事録の不存在に対する指摘事例

- **阿賀町（R102）**：対策組織が機能的に働いたと判断できず、議事録や決定内容のメモを確認できなかった
- **福井大附属（R118）**：いじめ申告後の会議について会議体としての記録が残されていなかった
- **松江市（R089）**：認知の遅れと初動記録の欠如が、事態の重大化の要因とされた

③ 見守り・支援の不足（被害の放置）に対する指摘事例

- **上尾市（R050）**：予防的な教育が不十分で、組織的な指導が機能せず、安全な居場所を確保できなかった
- **奈良教大附属（R076）**：組織としていじめを認知して対応するまで約1年間を要し、有効な指導が行われなかった
- **神戸市（R007）**：短期的な対応後、3か月を超える継続的な支援が不十分だった

3. 収集事案 全62件 根拠一覧表

本分析の根拠となる全国62件の個別調査報告書の一覧。学校または設置者の不備が明確に指摘された事案（58件）は「判定」欄を赤色で強調している。

番号	地域・ファイル	判定	PDF頁	代表的な記述の要約
R001	三重県/三重県教育委員会	指摘あり	25	管理職と担任の情報共有・連携が不十分で組織的対応を欠いた
R004	佐賀県/鳥栖市	指摘あり	63	学校による真摯な検証が行われず、教育委員会による調査も実施されなかった
R006	兵庫県/神戸市	指摘あり	68	いじめ解消後の観察・被害確認、記録や共有が行われていなかった
R007	兵庫県/神戸市	指摘あり	61	短期的な対応後、3か月を超える継続的な支援が不十分だった
R008	北海道/北海道教育委員会	指摘あり	36	全教職員への聴取を行わず、寮生への聴取も限定的で、事実が不十分だった
R009	北海道/北海道教育委員会	指摘あり	39	法律・ガイドラインの共通理解がなく、それらに沿った対応が実施されていなかった
R020	北海道/札幌市	指摘あり	35	いじめ対策組織での情報共有と支援の検討が不十分だった
R024	北海道/札幌市	指摘あり	49	緊急会議2回以外は組織的対応が行われず、対症的な対応にとどまった
R028	北海道/江別市	指摘あり	57	学校いじめ対策組織が機能せず、基本方針の理解も不十分だった
R030	千葉県/千葉市	指摘あり	7	担任への聴取のみで保護者の訴えを判断し、事実確認要求を拒否
R031	千葉県/千葉市	指摘あり	14	法に基づく対応が至らず、対策会議の立上げ・初期対応が遅れた
R032	千葉県/千葉市	指摘あり	5	組織で検討されず、担任休職時の引継ぎがなかった
R033	千葉県/千葉市	指摘あり	7	初期対応、記録、管理職への報告、保護者説明が不十分

番号	地域・ファイル	判定	PDF頁	代表的な記述の要約
R034	千葉県/千葉市	指摘あり	4	初期の組織対応と事実調査が遅れた
R038	和歌山県/有田市	指摘あり	37	記録・引継ぎが伝達されず、頭部打撲時に最悪の事態を想定した対応を欠いた
R041	埼玉県/さいたま市	指摘あり	10	意向確認と事前指導が不十分なまま謝罪の場を設定
R042	埼玉県/さいたま市	指摘あり	12	情報集約・共有、役割分担の仕組みが機能せず
R044	埼玉県/さいたま市	指摘あり	8	本人の気持ちを十分理解した対応と加害側への指導が不足
R045	埼玉県/さいたま市	指摘あり	6	管理職への報告が事後となり、委員会での迅速な認知ができず
R046	埼玉県/さいたま市	指摘あり	7	本人の心情に配慮した声掛けや準備ができていなかった
R047	埼玉県/さいたま市	指摘あり	5	管理職への報告体制がなく、法22条の組織を開催していなかった
R048	埼玉県/上尾市	指摘あり	29	対策チームが形骸化し、緊急会議が行われず、個々の担任による対応にとどまった
R050	埼玉県/上尾市	指摘あり	16	予防的な教育が不十分で、組織的な指導が機能せず、安全な居場所を確保できなかった
R058	埼玉県/八潮市	指摘あり	27	登校状況から重大化の可能性を低く見積もり、十分な指導・支援を行わなかった
R062	埼玉県/川越市	指摘あり	8	繰り返された問題が対策委員会に報告されず、組織的対応が行われなかった
R064	埼玉県/白岡市	指摘あり	25	被害児童本人の意思確認・接触への働きかけが不十分で、学校・教委が一体となった解決の検討もできなかった
R066	埼玉県/羽生市	判定保留	22	事実認定と再発防止提言はあるが、今回の確認では学校・設置者の具体的な対応不足を明確に評価した記述を特定できなかった
R067	埼玉県/蓮田市	指摘あり	100	学校の対応が法に則っておらず、本人の孤立を深刻化させたと評価

番号	地域・ファイル	判定	PDF頁	代表的な記述の要約
R073	大分県/日田市	指摘あり	8	軽微ないじめの報告を求めず、報告対象の明確な基準もなく学校の判断に委委ねていた
R074	大阪府/吹田市	指摘あり	38	被害申告後の聴取りの不備、保護者との連携不足、いじめ認識の希薄さを指摘
R075	大阪府/堺市	指摘あり	57	最初のいじめを認知しないまま対応し、その後も対応・保護者連絡が後手に回った
R076	奈良県/奈良教育大学附属小学校	指摘あり	3	組織としていじめを認知して対応するまで約1年間を要し、有効な指導が行われなかった
R081	奈良県/奈良県教育委員会	指摘あり	27	情報共有・会議開催・個別調査が遅れ、組織的対応が必要な時期に委員会が開催されなかった
R088	島根県/松江市	判定保留	2	加害児童と教職員の意思疎通等への懸念・提言はあるが、学校・設置者の具体的な不作為の指摘とは判定しなかった
R089	島根県/松江市	指摘あり	2	認知の遅れと初動記録の欠如が、事態の重大化の要因とされた
R090	愛知県/名古屋市	指摘あり	36	いじめについての理解が不十分で、悪ふざけ等と捉えて見過ごした
R092	愛知県/名古屋市	指摘あり	90	基本方針・対策委員会が形骸化し、教育委員会は文書回答を求めるだけで実態を把握していなかった
R095	愛知県/名古屋市	指摘あり	32	情報の共有と重要度を判断する仕組みが十分機能せず
R096	愛知県/名古屋市	指摘あり	7	家庭対応・見守りが不十分で、進学・転学時の引継ぎ記録がなかった
R099	新潟県/五泉市	指摘あり	32	いじめ対策委員会が基本方針どおりに機能せず、認知・教委への報告が行われなかった
R101	新潟県/新潟県教育委員会	指摘あり	7	専門職活用・学習保障の提案が十分なタイミングで行われず、対応が後手に回った
R102	新潟県/阿賀町	指摘あり	12	対策組織が機能的に働いたと判断できず、議事録や決定内容のメモを確認できなかった
R103	東京都/小平市	指摘あり	7	組織的対応が不十分で、重大事態としての取扱いも遅れた

番号	地域・ファイル	判定	PDF頁	代表的な記述の要約
R106	東京都/江戸川区	指摘あり	2	必要な対応・調査が行われず、重大事態申入れ後の調査諮問まで8か月を要した
R107	沖縄県/豊見城市	指摘あり	63	いじめの認知、情報共有、組織対応、アンケート活用等の不足を指摘
R108	滋賀県/湖南市	指摘あり	22	対策委員会が形骸化し、初動・事実確認・保護者説明が不十分だった
R109	熊本県/熊本県教育委員会	指摘あり	14	学校調査の詳細な事実確認と証拠に基づく整理・分析が不十分だった
R110	熊本県/熊本県教育委員会	指摘あり	3	学校調査に対する教育委員会の指導が十分でなく、詳細調査の提案・協議の指導も適切に行われなかった
R111	熊本県/熊本県教育委員会	指摘あり	6	涙を流して早退する生徒の理由や普段と異なる態度を、さらに確認すべきだったと評価
R113	神奈川県/横浜市	指摘あり	53	学校と教育事務所の連携が不十分な点が随所に見られた
R116	神奈川県/神奈川県教育委員会	指摘あり	31	学校・県教委が重大事態調査の手続を進めず、発生判断・報告・諮問が遅れた
R117	神奈川県/藤沢市	明確な指摘を確認せず	1	初期対応は方針に基づく組織的対応 早期事実確認・共有が図られたと評価
R118	福井県/福井大学教育学部附属義務教育学校	指摘あり	22	いじめ申告後の会議について会議体としての記録が残されていなかった
R123	福岡県/福岡県教育委員会	指摘あり	6	教育相談において、専門職を活用した面談や部活動顧問との面談が十分に実施されていなかった
R132	長野県/松本市	指摘あり	27	個人の経験則による初動が遅れ、保護者の要望後に対策組織を立ち上げようとした
R134	長野県/松本市	指摘あり	27	いじめ認知から数か月後の委員会設置・設置者への第一報となった
R138	長野県/長野市	明確な指摘を確認せず	6	初期からの組織的対応と可能な限りの調査を実施し、保護者の意向を尊重した点を評価

番号	地域・ファイル	判定	PDF頁	代表的な記述の要約
R140	長野県/長野市	指摘あり	19	当初いじめと認知せず、基本方針に基づく組織的対応や設置者への報告ができなかった
R142	静岡県/浜松市	指摘あり	24	いじめ対策委員会の開催記録がなく、組織的対応ができていなかった
R144	鹿児島県/鹿児島市	指摘あり	41	本人の心情尊重、情報共有と記録保存、保護者への連絡・説明が不十分だった
R145	鹿児島県/鹿児島市	指摘あり	19	基本方針・重大事態への認識不足により、重大事態の迅速な判断ができなかった
R146	鹿児島県/鹿児島県教育委員会	指摘あり	44	靴隠しを組織で把握せず、重大事態発生後も一部の教員で対応していた